

結婚新生活支援補助金

新婚世帯の住居費やリフォーム・引っ越し費用を助成します 1006965

対象

次の全てを満たす世帯

- ① 1 月 1 日～来年 3 月 31 日に婚姻届が受理された新婚世帯
- ② 交付申請時に夫婦の双方または一方が市内の補助金の対象となる住居に居住し、住民登録をしている
- ③ 婚姻日の年齢が夫婦共に 39 歳以下
- ④ 夫婦の令和 7 年分の所得の合計額が 500 万円未満
※貸与型奨学金を返済している場合は返済額を所得から控除できます
- ⑤ 市税などを滞納していない
- ⑥ 他の公的制度による家賃補助などを受けていない
- ⑦ 過去にこの制度に基づく補助を受けていない
- ⑧ 沼田市暴力団排除条例に規定する暴力団員でない
- ⑨ 市が定める講座を夫婦共に受講する
※詳細は窓口でご案内します

対象経費

- 4 月 1 日～来年 3 月 31 日に支払った下記の経費
- ✓ 結婚を機に市内で新居となる住宅を取得（新築・購入・建て替え）またはリフォームした場合の費用
 - ✓ 結婚を機に市内で新居となる住宅を賃借した場合の費用（家賃・礼金・敷金・共益費・仲介手数料）
※勤務先からの住宅手当支給分は除く
 - ✓ 引っ越し業者または運送業者への支払いなど、結婚に伴う引っ越し費用
※ 4 月 1 日～来年 3 月 31 日の引っ越しに限る

補助額（限度額）

- 夫婦共に 29 歳以下の世帯 60 万円
夫婦共に 39 歳以下の世帯 30 万円
※昨年度申請し、受給額が限度額に達しなかった世帯は、今年度に限り補助の対象とします。限度額は、昨年度限度額から昨年度給付額を差し引いた額です

その他 雑所得として課税の対象となり、確定申告が必要になる場合があります

申請方法 事前にこども課へ相談の上、来年 3 月 31 日（水）までに所定の書類を提出

申請・問合せ こども課子育て支援係 ☎ 内線 3122

若年がん患者住宅医療支援事業 1012833

若年でがんを患った人が、住み慣れた自宅などで自分らしく自立して過ごせるよう支援します。

対象 次の全てに該当する人

- ① 本市に住民登録をしている
- ② 対象サービス利用時に 39 歳以下
- ③ 他の公的支援制度を受給していない
- ④ 末期がん患者（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断）

対象サービス・利用限度額

対象	対象サービス	利用限度額（月額）
小児慢性特定疾病日常生活用具の給付を受けている 20 歳未満の人	・訪問介護 ・訪問入浴介護	5 万円
	介護支援専門員による事業所の紹介・調整などに係る費用	1 万円
小児慢性特定疾病日常生活用具の給付を受けていない 40 歳未満の人	・訪問介護 ・訪問入浴介護	8 万円
	福祉用具貸与	
	福祉用具購入	5 万円
	介護支援専門員による事業所の紹介・調整などに係る費用	1 万円

利用者負担額 サービス利用料の 1 割（限度額の超過分は全額負担）

申請方法 必要書類（市 HP からダウンロード可）を窓口へ提出

申請・問合せ 健康課予防係 ☎ 内線 3168

がん患者ウィッグ等購入費

助成事業 1010109

がん治療などに伴う経済的負担を軽減するとともに療養生活の向上や就労などの社会生活を応援します。

対象 次の全てに該当する人

- ① 申請日時点で本市に住民登録をしている
- ② 市税などを滞納していない
- ③ 本市以外で同種の助成を受けていない

対象用具・助成額（限度額）

ウィッグ 3 万円

乳房補整具 1 万円

※ウィッグ本体に含まれない付属品・ケア用品や購入の送料、申請に必要な証明書などに掛かる費用は対象外です
※助成は各 1 回限りです

申請方法 購入時の領収書発行日の翌日から起算して 1 年以内に、領収書などと必要書類（市 HP からダウンロード可）を窓口へ提出

申請・問合せ 健康課予防係 ☎ 内線 3168

令和 7 年度税制改正と令和 8 年度介護保険料の算定

令和 8 年度の介護保険料の算定は、令和 7 年度税制改正前の控除額で算定します。市民税が非課税の人でも介護保険料の算定では課税とみなす場合があります。 **問合せ** 介護高齢課介護保険係 ☎内線 3145

介護保険料の算定方法

65 歳以上の人の介護保険料は、本人や世帯の課税状況、合計所得金額などによって、13 段階に分けて決まります。

課税状況

介護保険料

合計所得金額

令和 7 年度税制改正

☑ 市民税

令和 8 年度の本市における市民税は、給与収入のみの場合、非課税金額が 93 万円から 103 万円に引き上げられます。

☑ 所得金額

給与所得控除の最低補償額が 55 万円から 65 万円に引き上げられます。

令和 8 年度の介護保険料

介護保険事業の安定的な運営のため、国が改正した介護保険法施行令の規定に基づき、令和 8 年度の介護保険料は令和 7 年度税制改正前の控除額で算定します。

給与収入額や条件が前年中と変わらなければ、介護保険料は、令和 7 年度と同額になります。

(例) 令和 6 年中、令和 7 年中共に給与収入額が 100 万円で、他の所得がなく扶養者がいない場合

令和 7 年度 市民税は課税、介護保険料は第 6 段階

令和 8 年度 市民税は非課税、介護保険料は第 6 段階 (課税として判定)

市民税は非課税となりますが、介護保険料は課税扱いで令和 7 年度と同じ第 6 段階となります。

沼田市介護職員初任者研修支援事業 1008574

少子高齢化や人口減少を踏まえ、介護職員などの人材確保・定着を目的として、「介護職員初任者研修課程」の修了者へ資格取得に係る受講料を助成します。

対象 次の全てを満たす受講者

- ①市内に住所を有する
- ②4月1日以降に開講した研修の受講料を負担し、受講し、修了した
- ③受講料について、重複して他の法令または制度に基づく助成金などの交付を受けていない
- ④研修終了後3カ月以内に市内の介護事業所などに介護職として就業し、かつ3カ月以上継続して介護などの業務に従事した(既に従事している人についても、研修修了日から継続して3カ月以上業務に従事した場合に該当となります)
- ⑤市税などを滞納していない

対象経費 研修の受講料、研修実施事業者から購入する教材費

※補講に要した受講料は含めません

補助額(限度額) 1人当たり5万円

※限度額に達しない場合はその額とし、千円未満は切り捨て

申請方法 研修修了日の翌日から起算して1年を経過する日までの間に、所定の報告書に、次の書類を添付して申請

- ①介護施設の就労証明書
- ②初任者研修修了証明書の写し
- ③受講料などの領収書の写し

申請・問合せ 介護高齢課介護保険係 ☎内線 3148

介護職員初任者研修受講生募集

利根保健生活協同組合が、群馬県の事業者指定を受け、開講します。

研修内容

- ・講義と実習(土曜日 120 時間)
- ・実習(平日 15 時間)

研修期間

7月4日(土)～11月14日(土)

会場 介護老人保健施設とね
(東原新町 1917 の 1)

受講料 6万6千円(テキスト代・実習費・消費税込み)

定員 20人(先着順)

取得資格

介護職員初任者研修修了証明書

応募・問合せ 介護老人保健施設とね

☎ 22-8855

バス停「国立病院」廃止

市委託路線バス（佐山線・南郷線・岩本線） 1013625

国立沼田病院が 6 月 1 日をもって廃止されることに伴い、同所にあるバス停「国立病院」を廃止します。利用状況を考慮し、周辺への新たなバス停の設置は行わず、前後のバス停を直接結ぶ、または隣接するバス停を始発とする形態に変更します。

※この変更による運賃の改定はありません

変更内容 6 月 1 日から適用

佐山線 沼田駅行き	変更前	沼田市保健福祉センター前 → 国立病院 → 西原新町
	変更後	沼田市保健福祉センター前 → 西原新町
佐山行き	変更前	西原新町 → 国立病院 → 沼田市保健福祉センター前
	変更後	西原新町 → 沼田市保健福祉センター前
南郷線 南郷行き	変更前	沼田市保健福祉センター前 → 国立病院 → 西原新町
	変更後	沼田市保健福祉センター前 → 西原新町
岩本線 上野行き	変更前	国立病院（始発） → 沼田市保健福祉センター前 → 十王公園入口
	変更後	沼田市保健福祉センター前（始発） → 十王公園入口

問合せ（バスの運行ダイヤなどに関すること）株関越交通沼田営業所 ☎ 23-1111、（その他）企画政策課政策推進係 ☎ 内線 4033

スズメバチの巣駆除を助成

1002439

暖かくなると攻撃性の高いスズメバチの活動が活発になり、刺傷被害が増加します。環境保健協議会では、刺傷被害を未然に防止し、安全な市民生活を守るため、スズメバチの巣駆除に対して助成します。

対象 市内に住所を有し、居住している人（事業者は対象外）

条件 市内の一般住宅とその敷地内とし、専門の駆除業者に依頼したスズメバチ（空の巣は除く）

助成額 駆除料金の 2 分の 1（限度額 1 万 5 千円）

※駆除した日から 3 カ月以内に申請が必要です

※駆除の前・後と、駆除した蜂の写真が必要です

申請・問合せ 環境保健協議会事務局（環境課廃棄物係）☎内線 3074

第 119 回市民ハイキング

子どもから大人まで楽しめる高尾山

ミシュラン観光ガイド三つ星の観光地として認定された高尾山。壮大な景色や高尾山薬王院など魅力満載です。



前回の市民ハイキングの様子（湯ノ丸山）

とき 7 月 5 日（日）

ところ 高尾山（東京都八王子市）

歩行距離・時間 約 5.5 km、約 4 時間 30 分（復路は高尾山駅よりケーブルカー利用予定、休憩時間含む）、標高差 404m

対象 市内在住、在勤または在学で小学生以上のハイキング可能な人（小・中学生は保護者同伴）

定員 35 人（先着順） 参加費 6,500 円

持ち物 弁当、飲み物 1L 以上、雨具、帽子、敷き物、トレッキングポールなど

履き物 登山用の滑りにくい靴

申込方法 参加費を添えて申し込み

6 月 15 日（月）テラス沼田 6 階 601 会議

6 月 16 日（火）生涯学習課（テラス沼田 3 階）

両日、午前 9 時～午後 3 時

※1 人で 2 人まで申し込み可

問合せ 生涯学習課市民文化推進係 ☎ 内線 3327

男女共同参画講演会

1017772

コラムニストのジェーン・スーさんを講師にお迎えし、講演会を開催します。好きな自分で生きていきたいけれど、周囲の目や日常にあふれる固定観念を気にしてモヤモヤしてしまうことはありませんか。そんなモヤモヤを言語化してもらい「私らしく生きるヒント」を一緒に見つけてみましょう。



ジェーン・スーさん

とき 7 月 25 日（土）

午後 1 時 30 分～3 時

ところ 利根沼田文化会館大ホール

講師 ジェーン・スーさん

（コラムニスト・ラジオパーソナリティ）

定員 400 人（先着順） 費用 無料

申込期間 ①市内在住、在勤または在学の人：6 月 5 日（金）～30 日（火）

②①以外の人：6 月 19 日（金）～30 日（火）

申込方法 申込フォームまたは往復はがき（〒378-8501 下之町 888、必着。代表者の氏名・フリガナ・住所・連絡先、同伴者の氏名・フリガナを記載）

申込・問合せ 市民協働課市民相談係 ☎ 内線 3056



申込フォーム

第 19 回環境フォーラムぬまた 1006988

6月5日は環境の日、6月は環境月間です。
環境問題について考えてみませんか。

とき 6月27日(土) 午前10時～午後3時

ところ テラス沼田1階防災広場ミッテ・多目的スペース

申込 当日自由参加

問合せ 環境課環境保全係 ☎ 内線 3075



林家つる子さん

環境講演会

時間 正午～午後1時

演題 江戸時代の環境 SDGs
～落語で学ぶ「脱炭素」！～

講師 林家つる子さん(落語家)

ぬまた環境ネット加盟団体

活動展示紹介

参加・体験型イベント盛りだくさん！

牛乳パックとトイレトパーパーの交換会

牛乳パック10枚につき、トイレトパーパー1個と交換

※1人5個まで。
袋をご持参ください

フードバンクぬまた

～フードドライブにご協力ください～

ご家庭で眠っている食料品をお持ちください

※米、乾麺、缶詰、レトルト食品、調味料など、常温保存で賞味期限が1カ月以上のもの

群馬トヨタ

グループ㈱

ハイブリッドカーからの給電デモンストレーション

パナソニック㈱

手回し発電機で動く「ソーラートレイン」

デマンドバスぬまくる乗り方教室

公共交通を使ってCO2削減！
乗り方手順や車両の説明を行います

群馬県環境

サポートセンター

発電の模擬体験
いろいろな発電を体験してみよう

環境にやさしい景品が当たる抽選会

各出展ブースを回ってキーワードを集め、抽選会に参加しよう！

第 28 回「柳波賞」作品募集 1017775

本市の名誉市民で童謡作詞家・林柳波の功績を顕彰するために、童謡詩を募集します。

応募作品 童謡詩(形式・テーマは自由)。1人1編。
未発表のオリジナル作品に限る

応募規定

■原稿用紙で作成する場合

A4判、400字詰め縦書き、
60行以内(タイトルを除く)
※鉛筆使用の場合は濃い文字で記入

■PCで作成する場合

20字×20行縦書き、60行以内(タイトルを除く)

■共通

- ・2枚以上は、ノリやホチキスは使わず、ゼムクリップで留める
- ・原稿用紙表面：題名と作品を記載
- ・原稿用紙裏面：郵便番号、住所、氏名・フリガナ、ペンネーム(あれば)・フリガナ、年齢、職業または学校名・学年、電話番号、総枚数を記載

審査員

審査員長 高階杞一さん(詩人)

審査員 岡田芳保さん(詩人)、黒木瞳さん(俳優)

特別審査員 沼田市長

入賞

■柳波賞

1点(正賞、副賞20万円・記念品。小・中学生から選考された場合は、図書カード3万円分)

■優秀賞

一般の部 1点(正賞、副賞5万円・記念品)
小中学生の部 1点(正賞、副賞図書カード5千円分・記念品)

■佳作

一般の部 5点(正賞・記念品)
小中学生の部 8点(正賞・記念品)

発表 入賞者へ通知し、来年1月発行の広報ぬまたや市HPなどに掲載

作品の取り扱い 応募作品は返却不可とし、入賞作品の著作権の全ては表彰式までは本市と沼田市教育委員会に帰属

応募方法 9月2日(水)までに応募フォームまたは郵送(〒378-8501 下之町888 生涯学習課内「柳波賞」担当、必着)



一般の部

応募フォーム



小中学生の部

応募・問合せ 生涯学習課市民文化推進係 ☎ 内線 3327